

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

シャープ株式会社（証券コード:6753）

【見直し変更】

長期発行体格付
格付の見直し

BB+
安定的 → ポジティブ

■格付事由

- 大手電機メーカー。液晶ディスプレイを中心に、薄型テレビ、携帯電話、パソコン、白物家電、複合機、太陽電池、カメラモジュールなどに事業展開している。16年8月に台湾のEMS世界最大手である鴻海精密工業（鴻海）グループを割当先とする新株式の発行を行い、同社の傘下に入った。当社の格付はスタンダードアローンの評価をベースとしつつ、鴻海の信用力を一定程度反映させている。
- 鴻海グループへの生産委託、同グループとの集中購買、経費支出の厳格化、過年度の構造改革効果などを背景に業績は堅調であり、その安定度も高まってきている。主力の中小型液晶ディスプレイをはじめ事業リスクが相対的に大きい事業を抱えるが、白物家電の利益底上げもあり、まとまった最終利益を計上できるようになっている。キャッシュフロー創出力も足元で向上しており、21/3 期末は財務構成の改善が顕著となった。以上を踏まえ、格付の見直しを安定的からポジティブに変更した。自己資本の拡充やネット有利子負債の削減により、財務構成の改善がさらに進む蓋然性がより高まれば格上げを検討する。
- 21/3 期営業利益は 831 億円（前期比 61.5%増）、最終利益は 532 億円（同 288.0%増）と増益に転じた。白物家電が高付加価値製品を中心に好調だった。22/3 期営業利益は 1,010 億円、最終利益は 760 億円と 2 期連続の増益計画である。多くの事業で半導体不足や資材費上昇の影響を受ける見通しだが、コロナ影響をこれまで大きく受けていた液晶ディスプレイの業績が改善するとみられる。中小型液晶ディスプレイは液晶から有機 EL への需要シフトや競合激化で事業環境が厳しいものの、スマートフォン向けの小型から車載やパソコン向けといった中型へ軸足を移すことで利益の安定化を図る戦略が奏功している。
- 21/3 期末の自己資本は 3,503 億円（前期末 2,562 億円）に拡充され、ネット有利子負債は 3,989 億円（同 5,681 億円）に削減された。C 種種類株式は 21/3 期に普通株式へ振り替わり、残存する種類株式はなくなった。また、同期末の自己資本比率は 18.2%（同 14.1%）、ネット DER は 1.14 倍（同 2.22 倍）とそれぞれ改善した。財務構成の改善を主要な経営課題の一つに掲げており、当面の設備投資は減価償却費の範囲内で行う方針である。

（担当）千種 裕之・関口 博昭

■格付対象

発行体：シャープ株式会社

【見直し変更】

対象	格付	見直し
長期発行体格付	BB+	ポジティブ

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2021年9月8日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：殿村 成信
主任格付アナリスト：千種 裕之
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「電機」(2011年7月13日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) シャープ株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル